

令和2年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

富士市公共交通協議会

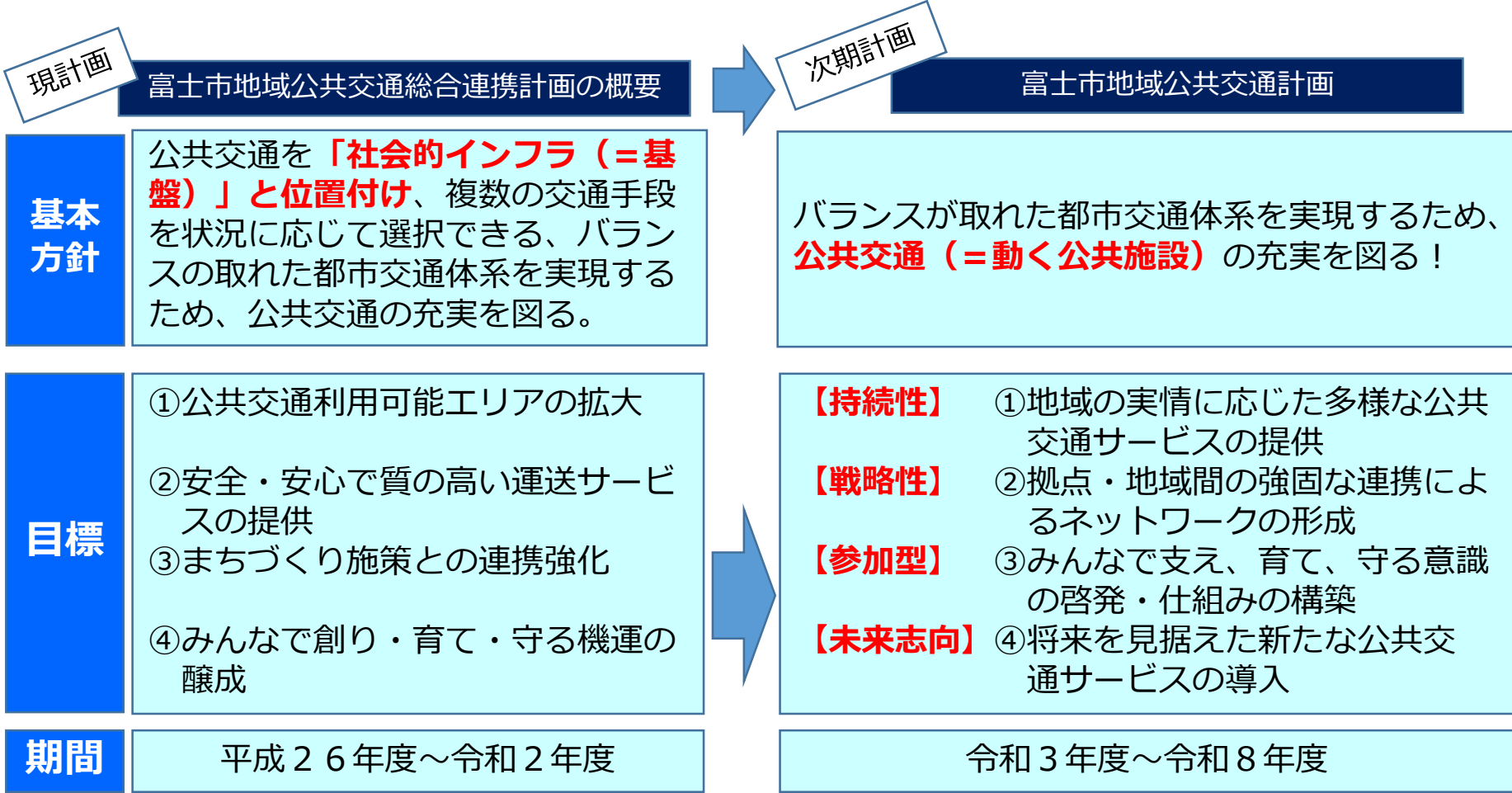
平成20年5月8日設置

フィーダー系統	令和	元年6月20日	確保維持計画策定
	令和	元年9月2日	同計画変更
	令和	2年2月5日	同計画変更

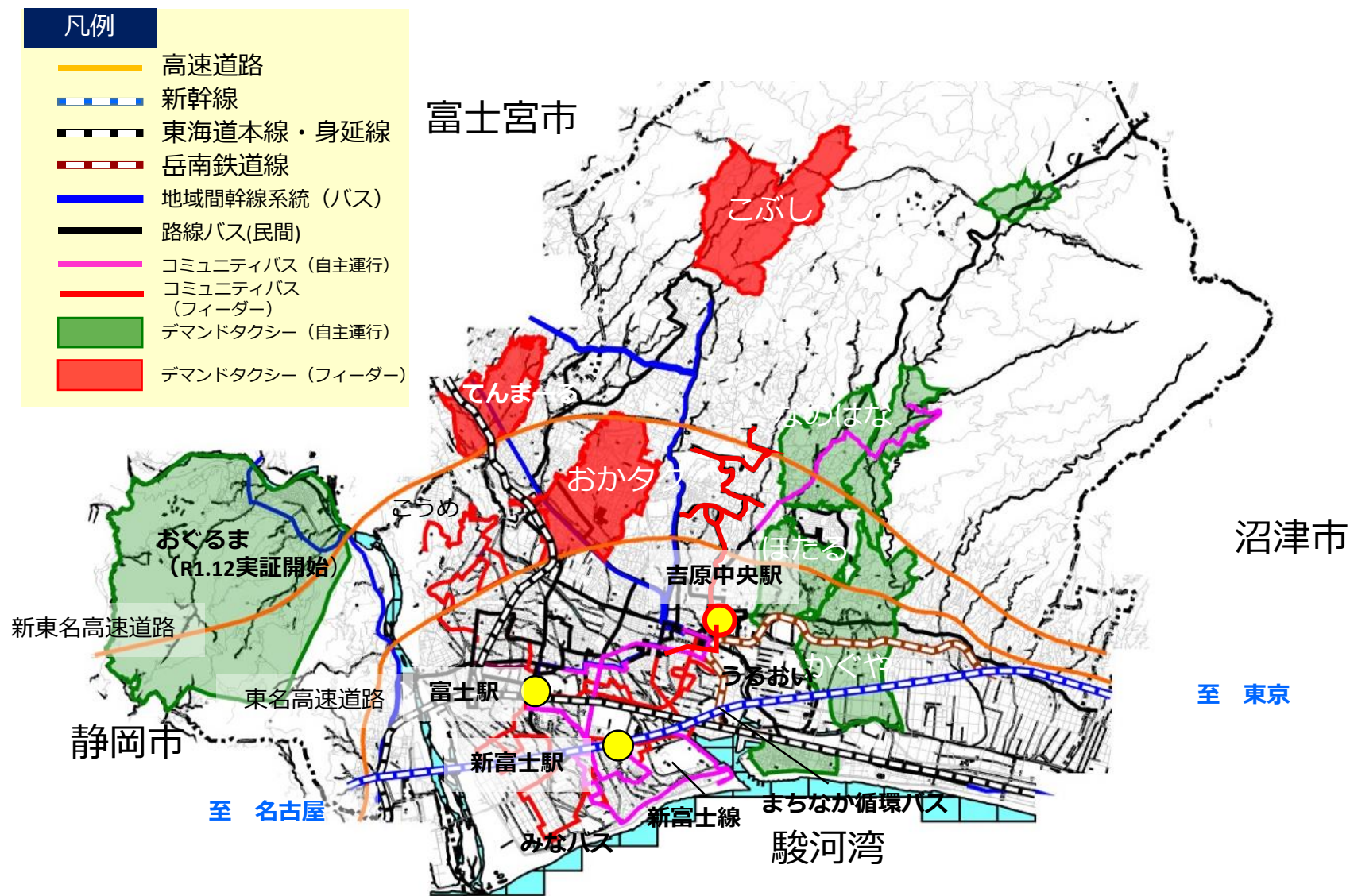
直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
調査事業は計画通り実施している。	調査事業の結果を踏まえ計画策定事業を実施した。	本年度内の計画策定を予定通り実施する。
公共交通利用促進条例の制定は他に見られない取組のため評価する。	新型感染症の影響により、利用促進を思うように行うことが出来なかった。	新しい生活様式を踏まえた利用促進や条例の周知方法を検討する。
公共交通利用促進条例の制定を機に、条例と連動した持続可能な地域公共交通サービスを実現するための計画策定を期待する。	新たな計画の中に、市民、事業者、行政による利用促進としてイベントやシンポジウムの開催に加え広報誌等による啓発活動といった施策を盛り込んでいる。	計画に沿った施策を行うことで、条例と連動した持続可能な地域公共交通サービスの実現を目指す。
中心部のバス路線網の中でも幹線系統を明確化し、利用者に分かりやすくすべき。	新たな計画に、運行主体ごとに作成している時刻表を統合し、幹線系統が分かりやすい総合時刻表の作成といった施策として盛り込んでいる。	バス事業者と協働しながら、分かりやすいバス案内の実現を目指す。

地域の特性・背景

- ◆ **静岡県**の**東部**、富士山の麓に位置し、北は富士山、南は駿河湾に囲まれている市である。
- ◆ 鉄道（**東海道新幹線**及び**J R東海道本線、身延線**）と高速道路（**東名**及び**新東名**）を有しており、広域における移動手段が発達している。
- ◆ **新幹線駅（新富士駅）とJ R駅（富士駅）が離れて**おり、バスターミナルである**吉原中央駅**を加えると、**主要交通結節点が3箇所**存在している。



■富士市の公共交通ネットワーク概要図



（現計画） 富士市地域公共交通総合連携計画における取り組み

ふじかぐやの湯線運行開始

新たに建設されたごみ焼却施設に併設の**温浴施設「ふじかぐやの湯」へのアクセスバス**として、富士急静岡バス(株)が運行していた既存路線を再編し、新たに市自主運行路線として運行を開始した。

再編にあたっては、沿線地域の利便性向上を図るとともに、既存路線の目的地であった総合運動公園へのアクセスを引き続き行い、更には昨年開業した宿泊や飲食も可能な民間複合運動施設「エスプラット・フジスパーク」へのアクセス機能も確保している。

行き先が分かりやすいように路線名を「ふじかぐやの湯」にした他、バス車両には、ふじかぐやの湯線独自のバスマスクを取り付け、路線の認知度を高めている。

おでかけバス運行開始

富士市伝法地区においてボランティアガイドが同乗する「おでかけバス」の実証運行を開始した。

運行にあたり、**庁内高齢者支援部署及び地元との協働**を行っている。



バスロケの拡充

富士急静岡バス(株)が導入するバスロケの費用に対し、国庫補助金と協調して支援を行う。

表示機設置箇所（R元年度）

- ・ **バス停（屋外）**
富士駅
中央病院
富士市役所
吉原中央駅
- ・ **ロビー内（屋内）**
中央病院
富士市役所



地域公共交通利用促進事業

新型コロナウイルスの影響により地域公共交通の利用者が大きく減少したことを受け、事業者が主体となって実施した利用促進事業に対し、支援を行った。

主な内容としては、路線バスや地方鉄道、市自主運行路線やタクシーでも共通して利用可能な回数券の販売、バス事業者が販売する高齢者向け定期券の割引販売などが行われた。

（次期計画） 富士市地域公共交通計画における取り組み

交通と福祉の連携の可能性について

「まちづくり」と「ネットワーク」の2つをキーワードにこれまで取り組んできた事業に加え、新たに「福祉と連携した施策」を位置づけ、スポット的な空白地域における高齢者の買い物需要を満たすため、「買い物お出かけバス」の実証運行を開始。

【買い物お出かけバスの取り組み概要】

- 特徴1：バスの利用を手助けするためのボランティアが同乗
- 特徴2：スポット的な空白地域を周りながら商業施設へ向かう
- 特徴3：地区住民と連携した運行



- 1、福祉関係課等との連携

 - ・ 高齢者へのニーズ調査
 - ・ 周知活動
 - ・ 同乗するボランティアの確保や手配
- 2、運行地区住民との連携

 - ・ 運行内容に関する協議
 - ・ バス停設置場所への交渉や提供
 - ・ 周知活動
- 3、運行実績とアンケート調査

 - ・ 運行実績による改善点の把握
 - ・ 利用者アンケートによるニーズ調査
 - ・ ボランティアの意見による改善点の把握

中核市
10月7日
運行開始

富士市
地区
お出かけバス

毎週水曜日運行 運賃1乗車 ¥200 降100円

市役所前

カスタード

お出かけバスとは、

どなたでもご利用できます。 少人数でも運行します。

ご利用方法

運行までの事前準備

利用の流れ

石川タクシー富士

電話予約 51-1111

運行カレンダー

毎週水曜日運行

月	日	運行
10	1	○
10	2	×
10	3	×
10	4	○
10	5	×
10	6	×
10	7	○
10	8	×
10	9	×
10	10	○
10	11	×
10	12	×
10	13	○
10	14	×
10	15	×
10	16	○
10	17	×
10	18	×
10	19	○
10	20	×
10	21	×
10	22	○
10	23	×
10	24	×
10	25	○
10	26	×
10	27	×
10	28	○
10	29	×
10	30	×
10	31	○

一定期間の運行結果から

- 利用者のニーズや改善点が把握できたため、運行内容を変更し実証実験を続ける
- 将来的には、地域の助け合いによる互助や共助の輸送サービスへ移行できるよう、福祉部門や地区住民等との連携を続ける

評価の実施方法

- ①フィーダー系統運行以外の実施事業：事業の実施により得られた効果を考察
- ②フィーダー系統(コミュニティ交通)：利用者が前年度を上回るか、目標収支率（地域路線33.3%、まちなか路線20.0%）を上回るか。乗継先を含む路線に対する考察
- ③フィーダー路線(民間路線)：利用者が前年度を上回るか、収支率80.0%を上回るか。

評価場所・日時 令和3年1月29日 富士市公共交通協議会にて審議

評価 ①フィーダー系統運行以外の実施事業

取組み	評価
ふじかぐやの湯線運行開始	既存路線の再編を行うことで、 新たな需要の掘り起こし につながる。
おでかけバス運行開始	ボランティアガイドが同乗するという公共交通と福祉の二面性を併せ持つ新たな運行形態であることから、庁内高齢者支援部署や地区との連携を行い、 移動支援に対する意識が高められている 。
バスロケの拡充	バスロケの存在をアピールし、 利用環境の向上を伝えることができる 環境が、表示機の増設によりさらに充実した。
地域公共交通利用促進事業	新型コロナウイルスの影響による地域公共交通の利用者の減少の食い止めが期待されたが、どこまでの効果があったかは、 しっかりと検証 する必要がある。

- ②フィーダー系統 (コミュニティ交通)
- ③フィーダー系統 (民間路線)

評価基準 (A : 順調、B : 見直しの余地あり、C : 廃止も含めて検討)
※利用者数と収支率の両方を達成した路線をA、片方のみ達成又は両方未達成だがもう少しで達成できると考えるものはBとした。(目標を達成した項目は  で表示)

路線名	1ヶ月の利用者数		収支率		総合 評価	乗継券使用数 (コミバス⇄路線バス)
	目標	実績	目標	実績		
②うるおい	986	865	20.0%	28.2%	B	15
②こうめ	502	418	33.3%	24.7%	B	28
②みなバス	1598	1286	33.3%	35.0%	B	84
②こぶし	47	35	33.3%	29.9%	B	0
②おかタク	105	80	33.3%	41.3%	B	0
②てんまーる	161	126	33.3%	35.4%	B	0
③ゆりかご	2054	1722	80.0%	53.4%	C	—
③ぐるっとふじ	8038	6299	80.0%	59.5%	C	—

乗継状況を検証するため、参考として乗継割引券の使用枚数を調査した。

「乗継割引券」
コミ交通⇄コミ交通、コミ交通⇄路線バスとの乗り継ぎの際に利用でき、利用者の申出により車内で配布している(50円引き)。なお、路線バスの利用路線までは不明である。

評価	新型コロナウイルスの影響により利用者数は全路線で目標(前年度実績)を下回り、収支率は、コミュニティ交通はおおむね目標を達成できたが、民間路線は大きく下回った。また、本市のコミュニティ交通については収支率が目標に達しなかった際、不足分を地元負担とするなど、改善に向けて運行内容の検討をすることになるが、利用者の推移を注視し、引き続き地元と協働で運行を行っていく。また、路線によって状況は異なるが、乗継割引券の周知を進め、乗継環境の向上に努めていく。
----	---

今後の課題と対応

課題

◆ これまでの市の取組み（自主運行路線の導入等）から、「公共交通カバー地域」が拡大しているが、**カバーされていない地域（公共交通空白地域）も少なからず点在している。**

◆ 本格的な人口減少・少子高齢化社会が到来する中、都市機能を公共交通の拠点に集約し、**公共交通網により連携させていくことが求められている。**

◆ 利用者減少や路線バス事業者の運転士不足等によるバス路線の廃止が加速する中、**高齢化に伴う交通弱者の増加とともに、公共交通に関する様々なニーズが表面化している。**

今後の対応

◆ 実証運行を開始したおでかけバスの効果を検証するとともに、公共交通空白地域が存在する地区に対し、コミュニティ交通の導入について、引き続き**P R活動を実施する。**

◆ 現在策定作業を行っている地域公共交通計画において、立地適正化計画と整合・連携を図り、**集約・連携型の都市を目指していく。**

◆ **分野横断的に市役所内の各担当部署（福祉部門、観光部門、交通安全部門等）と連携して対応していく。**

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和3年1月29日

協議会名： 富士市公共交通協議会

評価対象事業名： 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
【補助対象となる事業者 名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備 内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業に おいて、車両減価償却費等及び公有民営方式車 両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている 場合、離島航路に係る確保維持事業において離 島航路構造改善補助(調査検討の経費を除く。) を受けている場合は、その旨記載】	【事業評価の評価対象期間 において、前回の事業評価 結果をどのように生活交通 確保維持改善計画に反映さ せた上で事業を実施したか を記載】	A ・ B ・ C 評価 【計画に基づく事業が適切に実 施されたかを記載。計画どおり実 施されなかった場合には、理由 等記載】	A ・ B ・ C 評価 【計画に位置付けられた定量的 な目標・効果が達成されたかを、 目標ごとに記載。目標・効果が達 成できなかった場合には、理由 等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記 載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地 域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果 を生活交通確保維持改善計画にどのように反映 させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載 すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその 旨記載
石川タクシー富士㈱	吉原・富士駅北地区 コミュニティバス「うるおい」①② 吉原中央駅～富士駅	利用状況等を地区住民に周 知する「うるおいだより」の発 行など、地元町内会と協力し てPR活動を実施した。	A 計画どおり実施された。	B 利用者は減少したが、収支率 は目標を達成できた。 前年利用者数986人 実績利用者数865人 目標収支率20% 実績収支率28.2%	主に新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者が減少したと考えられるが、次年度は目標を達成できるよう、地区住民と協力して新しい生活様式に合わせた利用促進を図る。
石川タクシー富士㈱	岩松北地区コミュニティバス 「こうめ」 岩本山公園～富士駅	利用状況等を地区住民に周 知する「こうめだより」の発行 や、地域住民で組織する「こ うめ協議会」と協力したPR 活動等の取組みを継続的に 実施した。	A 計画どおり実施された。	B 利用者数、収支率ともに減少し、 目標を達成できなかった。 前年利用者数502人 実績利用者数418人 目標収支率33.3% 実績収支率24.7%	主に新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者が減少したと考えられるが、利用者の高齢化など引き続き減少要因は存在する。次年度は目標を達成できるよう、地元住民で組織する「こうめ協議会」と協力して新しい生活様式に合わせた利用促進を図る。
石川タクシー富士㈱	富士南地区コミュニティバス 「みなバス」①② 新富士駅～富士駅南口	利用状況等を地区住民に周 知する「みなバスだより」の 発行など、富士南地区まち づくり協議会と協力してPR 活動を実施した。	A 計画どおり実施された。	B 利用者は減少したが、収支率 は目標を達成できた。 前年利用者数1,598人 実績利用者数1,286人 目標収支率33.3% 実績収支率35.0%	主に新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者が減少したと考えられる。次年度は目標を達成できるよう、地区住民と協力して新しい生活様式に合わせた利用促進を図る。

富士急静岡バス(株)	新富士(ゆりかご)線 富士駅南口～イオンタウン富士南	目標を達成できるよう、住民 や利用者とともにPRを図っ た。	A	計画どおり実施された。	C 利用者数、収支率ともに目標を 達成できなかった。 目標利用者数2,054人 実績利用者数1,722人 目標収支率80.0% 実績収支率53.4%	総合評価はCであり、廃止も含めて検 討する路線となるが、今期は主に新型 コロナウイルス感染拡大の影響により 利用者数が減少したと考えられるた め、今後の利用状況の推移を確認して いく必要がある。次年度は目標を達成 できるよう、運行事業者とともに生活様 式に合わせた利用促進を図り、必要に 応じて運行内容の見直しも検討する。
富士急静岡バス(株)	まちなか循環バス(ぐるっとふじ)①② 吉原中央駅～富士駅・新富士駅～吉原 中央駅	目標を達成できるよう、住民 や利用者とともにPRを図っ た。	A	計画どおり実施された。	C 利用者数、収支率ともに目標を 達成できなかった。 前年利用者数8,038人 実績利用者数6,299人 目標収支率80.0% 実績収支率59.5%	総合評価はCであり、廃止も含めて検 討する路線となるが、今期は主に新型 コロナウイルス感染拡大の影響により 利用者数が減少したと考えられるた め、今後の利用状況の推移を確認して いく必要がある。次年度は目標を達成 できるよう、運行事業者とともに生活様 式に合わせた利用促進を図り、必要に 応じて運行内容の見直しも検討する。
富士交通(株)	大淵富士本地区 デマンドタクシー「こぶし」 大淵富士本地区～中野	利用状況などを地区住民に 周知する「こぶしだより」を発 行するなど、地元町内会と協 力してPR活動を実施した。	A	計画どおり実施された。	B 利用者数、収支率ともに減少し、 目標を達成できなかった。 前年利用者数47人 実績利用者数35人 目標収支率33.3% 実績収支率29.9%	デマンドタクシーは需要の小さい地域 で運行しており、なかでも「こぶし」の運 行区域はとりわけ人口が少ないため、 利用者数を増やすことは難しい。そし て、新型コロナウイルス感染拡大の影 響により小学生の利用が減少したこと で利用者的大幅な減少となった。次年 度は、地区との協働により、潜在的な 高齢者に対して新しい生活様式に合わ せたPR等を行い、目標達成を目指して いきたい。
鷹岡タクシー(株)	丘地区 デマンドタクシー「おかタク」 丘地区～入山瀬駅	利用状況などを地区住民に 周知する「おかタクだより」を 発行するなど、まちづくり協 議会と協力してPR活動を実 施した。	A	計画どおり実施された。	B 利用者数は減少したが、収支率 は目標を達成できた。 前年利用者数105人 実績利用者数80人 目標収支率33.3% 実績収支率41.3%	主に新型コロナウイルス感染拡大の影 響により利用者数が減少したと考えら れる。次年度は目標を達成できるよう、 地区住民と協力して新しい生活様式に 合わせた利用促進を図る。
鷹岡タクシー(株)	天間地区デマンドタクシー「てんまー」 天間地区～富士根駅	利用状況などを地区住民に 周知する「てんまーだより」 を発行するなど、まちづくり 協議会と協力してPR活動を 実施した。	A	計画どおり実施された。	A 利用者数は減少したが、収支率 は目標を達成できた。 前年利用者数161人 実績利用者数126人 目標収支率33.3% 実績収支率35.4%	主に新型コロナウイルス感染拡大の影 響により利用者数が減少したと考えら れる。次年度は目標を達成できるよう、 地区住民と協力して新しい生活様式に 合わせた利用促進を図る。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

令和3年1月29日

協議会名:富士市公共交通協議会

①事業の結果概要	④事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は 地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
【事業内容及び結果概要を記載】	A ・ B ・ C 評価	【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】	【補助申請を行う補助対象事業名、事業内容、実施時期等を記載】
■事業内容 ①交通と福祉の連携による移動支援サービス導入ガイドライン作成 ②目標を達成するための対策(事業)検討 ③計画の達成状況の評価に関する検討 ④協議会開催 ⑤地域公共交通計画(案)の策定 ■結果概要 ①現状行っているサービスの整理と、交通と福祉の連携による新たな移動支援サービスについて取りまとめた、ガイドラインを作成した。 ②・③前年度実施した調査事業の結果などから、持続可能な公共交通網の形成にあたっての目標と、その目標を達成するための対策(事業・施策)を設定するとともに、目標に対する評価指標を設定した。 ④3回の協議会を実施し、委員からの意見を計画案に反映した。 ⑤目標を達成するために設定した対策(事業・施策)の実施主体、スケジュール等を具体的に反映させた計画を取りまとめ、3月中に策定する予定。	A	事業は適切に実施されている。	■補助対象事業名 富士市地域公共交通計画策定業務 ■実施時期 令和2年9月3日から令和3年3月12日まで ■現状 12月15日から1月15日に実施したパブリックコメントでいただいた意見への対応について検討中。2月中旬頃に公共交通協議会にて協議を行い、令和3年3月に計画を策定する予定。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和3年1月29日

協議会名:	富士市公共交通協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	富士市地域公共交通総合連携計画(2014~2020)では、「公共交通を『動く公共施設』と位置付ける」という基本理念のもと、次のような基本方針を定めています。 複数の交通手段を状況に応じて選択できる、バランスの取れた都市交通体系を実現するため、公共交通の充実を図ります。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和3年1月29日

協議会名：	富士市公共交通協議会
評価対象事業名：	地域公共交通調査事業(計画策定事業)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	本市では、平成31年3月に「岳南都市圏総合都市交通計画」や「立地適正化計画」を策定し、人口減少時代に対応した都市づくりを進めることとしており、令和元年度には富士市公共交通利用促進条例を制定したため、公共交通の充実をより推進していきたい。 これらの計画との整合性をとり、かつ、訪日外国人をはじめとした観光分野やICT技術を活用した新たな交通サービスへの展開、新たな需要のある路線の調査などをふまえ、現計画の計画期間の終了に合わせ、本市における公共交通の充実を図るため計画を策定する。